

<第1章 長期計画>

麻酔科医は国民から常に信頼され、必要とされる医師でなければならない。そのためには、本学会の理念に謳われている役割を担える能力を一人一人の麻酔科医が身につけなければならない。

本学会の理念としてあげられている5項目を達成するための長期的なビジョンを示す。

1. 基本戦略

- 1) 質の高い麻酔科医を育成するため、専門医教育の充実を図る。専門医および指導医の認定および更新審査は明確な到達目標に基づき各麻酔科医の力量を十分把握できるよう見直しを行う。また、高度な知識レベル、判断力、技量を向上、維持するための研修や自己学習の時間を確保できる認定施設などの勤務環境を整備する。
質の高い麻酔科医育成において多様性を考慮し、ライフイベントによりキャリア継続を脅かす問題点を明らかにし、それを克服する支援を構築・整備する。
- 2) 先進的研究の推進と新たな医療技術の創成のため、基礎、臨床を通じて研究できる体制を支援するとともに、研究成果発表の場を与え、評価するシステムを構築する。
- 3) 国民に麻酔科医の役割や重要性と活動内容を広報し、麻酔科医に対する理解と信頼とを確立する。また、国民が等しく安心して麻酔科医療を受けられるよう、麻酔科について十分で正確な知識が得られるように広報する。同時に、医学生や研修医に対しても麻酔科医療の重要性を広報し、将来にわたって日本の麻酔科医療を担う医師を確保する。
- 4) チーム医療を実践するため、周術期においては麻酔科医および看護師、薬剤師、臨床工学技士、その他コメディカルの役割と仕事内容を明確にする。その共通認識のもとで、周術期管理チーム医療を達成するための人材を育成するシステムを、本学会が中心となって構築する。
- 5) 世界各国の関連学術団体と協力しながら、国内外の先端的研究を推進し、専門的知識や技術の普及・啓発に努める。また、それを実践すべく国際的活動を主体的に行える人材を育成する。このような活動を通じて、世界における本邦の地位の向上に寄与する。
- 6) 多様性を考慮した等しいステージに立ち、先進的研究、高度医療技術の修得、研究成果発表の機会を得、麻酔科専門医として国内外で活躍し、社会貢献を目指すための基盤を作る。
- 7) 生物学的な差、特性、歴史的背景を加味した社会的な差を含む多様性を理解し、それを克服する知恵の啓発とシステムを構築する。
- 8) 組織の意思決定部門への女性の登用を支援し、多様性を活かした組織運営を図る。
- 9) 関連学会・団体との協議・連携を通して相互に充実化を図り、人材交流を促進する。患者の生命・機能の維持を本務とする麻酔科医が、周術期患者の麻酔・全身管理はもとより、関連領域、医療安全、感染制御、施設管理を含む幅広い分野において活躍し、その能力を発揮するための基盤を構築する。

以上の基本戦略を事業全域に共通した目標とし、すべての事業をこの戦略に集約して行動する。

2. 組織戦略

基本戦略を遂行するためには、組織構造と組織運営（意思決定、部門間調整、情報伝達の仕組み）が一体となった以下のような組織戦略が必要である。

- 1) 公正な組織運営と情報開示を行う。
- 2) 行動規範となる諸規則の見直しと制定を適切に行う。
- 3) 情報交換のための組織的ネットワークを構築する。
- 4) 行政指導や専門家の見解に基づいた継続的で安定した財務管理を行う。
- 5) 長期間にわたる明確な事業計画を作成する。
- 6) 事業計画実行の責任と権限の所在を明確にする。
- 7) リスクマネジメントプランを作成する。
- 8) 迅速で実行力のある組織体を構築する。
- 9) ハラスメント対策室を設置し、健全な組織運営に努める。
- 10) 以上の事項が適切に実施されるか内部評価を行う。
- 11) 客観性保持のための外部評価を導入する。

<第2章 中期計画>

中期計画は、長期計画を実現するために、2021年度から2028年度までの8カ年で達成する目標である。これには公益社団法人として修正すべき事項があると考えられるため、逐次見直すこととする。以下、組織別、事業別に中期計画について述べる。

1. 組織別の達成目標

○社員総会

社員総会は、社員（代議員）で構成される。社員総会は学会の理念を達成するための方針、方策について討議を行い、最高議決機関としての機能を十分に果たすことを目標とする。

○理事会

理事会は、学会が担う実務を担当する。理事会は会内外全ての情報を統括、審議し、その結果を社員総会に提出する。

- ・各種委員会および専門部会の長期・中期・短期間にあたる活動方針を決定する。
- ・各種委員会および専門部会の事業計画進捗状況について把握し、必要に応じて指導を行う。
- ・行政指導など諸官庁からの情報入手を迅速に行い、周知徹底する体制を作る。
- ・外部団体との折衝を行い、本学会の方針・活動の社会的認知度を高める。
- ・各種委員会の役割の明確化と、組織化を図る。
- ・学会運営に必要な情報を開示する組織的ネットワーク体制を整える。
- ・一般会員からの要望、疑義に対して対応できる運営体制をとる。

○常務理事会

常務理事会は、理事会運営を円滑に行い、日常の決裁事項を処理するために理事長・常務理事5名（副理事長・事務局長を含む）で構成される。月に1回開催し、理事会開催前に期限のある事項、あるいは緊急を要する事項について決裁する。

- ・すべての事業の進捗状況について、各委員会担当の常務理事から月間報告を受ける。
- ・毎月の月間業務報告を作成し、翌月の月間業務計画をたてる。
- ・常務理事による討議結果に基づき、理事長が決裁する。
- ・各委員会に明確な指示を与える。
- ・理事長と常務理事会の権限を明確にする。

○監事および外部評価制度

監事は、本学会の業務及び財産に関し、法人の財産の状況、理事の業務執行の状況を監査する。

○委員会

委員会および各種専門部会は、理事会の下部組織にあたり、役割ごとに理事会の指示を受け、審議・答申、実務にあたる。理事会から業務辞令のあった事項に関して審議・執行し、その結果について担当常務理事あるいは担当理事を通じて理事会に答申ならびに報告する。

それぞれの委員会は、理事会の決定した長・中期計画方針に基づいて担当部門の具体的な中期計画を立案し、それを実行するための短期計画を立て、その実施に努める。

委員会活動に係る正確な情報が、理事会など上部組織に伝達される体制を作る。
各委員会の担当する事業は以下のとおりである。

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術委員会

学術委員会は学術事業を担当する。「国内外の先進的研究を奨励・推進・支援するために国内外の関連学術団体をはじめ関係方面と連携し、新しい技術と正しい知識の普及・啓発を図り、その成果を社会（国民）へ還元する」ことを事業目的とし、中期および短期計画を立案し、その実行にあたる。学術事業戦略は、大きくⅠ.学術集会運営、Ⅱ.機関誌、準機関誌の発行、Ⅲ.麻酔科学用語集の編集・発行、Ⅳ.先進的研究を奨励・推進・支援に分けられる。

2) 国際交流委員会

国際交流委員会は、「国際的な学術協力と交流の推進」に関連する事業として、世界各国の関連学術団体と協力しあう体制を構築し、個別の具体的な活動を通じて国内外の先端的研究の推進、専門的知識や技術の普及・啓発、ならびに国際連携に基づいてこれらの活動ができる人材の育成を担当し、その中期および短期計画の立案、実行にあたる。

3) 関連領域検討委員会

関連領域検討委員会は、各領域検討部会およびワーキンググループを窓口として、麻酔科専門医やサブスペシャリティ領域専門医の養成、施設設備の安全確保、心肺蘇生法に関する研究と普及、病院前救護体制の質向上などの諸課題への対応にあたって必要な協議を関連学会・団体と行う。さらに医療政策や医療経済など医療を取り巻く諸問題の解決に向けて、組織の枠を超えて関連学会・団体と協議を行うための環境整備を図る。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育委員会

教育委員会は教育事業戦略を担当する。学会理念の1項に掲げる「質の高い麻酔科医の育成」のため、認定医・専門医・指導医制度および認定病院など教育機関の充実を図る。専門医、指導医および認定施設の新規認定および更新の審査は明確な基準を設けてこれを行う。専門医研修プログラムの指針の整備を行う。高度な知識、判断力、技術を向上、維持するための研修や自己学習の機会を提供する環境を整備する。麻酔科医の担う診療業務の現状と今後の推移をもとに必要な専門医養成数を検討し、その実現を図る。

2) 安全委員会

安全委員会は、麻酔および周術期医療に必要なリスクマネジメントに関する事項について検討する安全事業戦略を担当する。安全な麻酔の施行に必要な調査および情報収集を行い、さらに質の高い安

全な麻酔のためのガイドライン、プラクティカルガイドやマニュアルの策定を主導する。安全事業戦略は、大きく5つの部門、①統計調査・情報収集部門、②麻酔手技および麻酔関連機器部門、③薬剤部門、④リスクマネジメント部門、⑤社会貢献・国際化部門に分けられる。

<公3：公益事業 >

1) 広報委員会

広報委員会は公益社団法人としての本学会の目的を念頭に置き、本学会の活動を広く社会及び本学会会員に広報する普及啓発事業戦略を担当する。本学会の社会的活動の推進を図ることを目的に中期及び短期計画を立案し、その実行に当たる。活動の対象は一般社会、各種マスコミ、会員、臨床研修医、医学生、及び関係各省庁に分けられる。

2) 麻酔博物館委員会

麻酔博物館委員会は、麻酔科学発展の足跡を示す資料の収集・整理・保存と、一般社会・会員を対象とした展示による普及・啓発を目的に、短期および中期計画を立案しその実行に当たる。活動内容は、博物館の整理・保存体制を整備した上で、資料の収集、企画運営、国内外における広報活動、史料や機器資料の展示に分けられる。

(2) その他 (管理運営部門)

1) 総務委員会

学会理念達成のため、麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略、社会保険における麻酔科診療の評価の見直しおよび麻酔科医の労働環境の改善・整備に関する事業戦略を担当し、学会組織に係わる事項、すなわち組織運営に関する事項、会則検討に関する事項を担当する。

2) 財務委員会

学会理念達成のための事業遂行には、財務基盤の長期的安定が必須である。財務委員会は、学会の円滑な業務執行を可能とするために、健全な財務状況を維持できるような財務計画を立案する。

3) 倫理委員会

倫理委員会は、医の倫理に関する社会的要請、問題に取り組み、学会理念に基づく事業を遂行する上で問題となる倫理的事項について検討する。学会や会員に関わる倫理的問題が生じた場合、その処分を含む対応について検討する。

2. 事業別の達成目標

○各事業別の達成目標について

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術事業戦略

I. 学術集会運営

学術集会を臨床研究，基礎研究など学問的進歩の発表の場とするとともに，安全教育や倫理教育，感染対策教育などの基礎的教育まで含めた専門医の育成と生涯教育の場として位置づけ，社会的要請や長期的展望に立って企画の立案を行う．各企画への参加者数，参加者の意見を調査して，企画に反映させる．

① 長期的テーマの策定

国民の麻酔科医療に対する要望を鑑み，会員全体の臨床的・学問的レベルを偏りなく向上させるべく，長期的展望に立って学術集会におけるテーマを策定する．学会プログラム参加状況や，アンケートを用いた会員からのフィードバックシステムなどを構築し，会員からの要望をテーマに反映させるとともに，学術集会によるテーマの達成を継続的に調査する．

② 長期的展望に基づく学術集会企画および査読体制の確立

専門医育成及び生涯教育の場として，教育対象とレベルに応じた企画を立案して実行する．新型コロナウイルス感染症への対策を念頭において，従来型の現地開催に加え，Web を活用した学術集会の企画を検討する．その中でアジア諸国をはじめとする海外との交流を促進すべく企画を立案する．さらにテーマ別企画を立案して実行する．これらの企画については常に検証して改善する体制をとる．また，会員の利便性や経済性を考慮した学術集会開催場所を長期的視野に立って計画する．

③ 参加者の関心の実態調査

企画別に参加者数や参加者の年代，認定状況を調査し，Web の利用状況を検証する．また，講演内容の適切性や重要性，麻酔科医療への貢献度などの評価を行う．これらの調査および評価の結果を検証して，今後の企画に反映させる．

④ 支部学術集会のあり方の検討

学術集会の長期的テーマに沿った支部学術集会企画作成および運営を実現するため，支部学術集会会長と協議を行う．優秀演題の選出・表彰形式を含め，各支部における独自性も尊重する．Web の活用を始め，今後の支部学術集会の開催様式の検討を行う．

⑤ 学術集会場の検討

参加者は一万人を越す規模となってきたことから，会員にとって有益な学術集会場のあり方を検討し，ハイブリッド開催を念頭におき，既存に偏らない学術集会場の検討を行う．

- ⑥ 会員への倫理教育の場としての活用（倫理講習の強化）を検討
論文不正対策の一環で、倫理委員会などから演者を指定していただき、講演を設定する。

II. 機関誌，準機関誌の発行

研究成果発表の場としての機関誌を充実させ、国際的地位を高めることを目標として、企画を立案して遂行する。

- ① インパクトファクター向上策の検討
- ② 国内外からの査読者の確保
- ③ 査読者およびシステムの質の向上
- ④ 誌面及びホームページ(HP)の掲載内容の改定検討
- ⑤ JA Clinical Reports の評価
- ⑥ 準機関誌のあり方の再検討
- ⑦ 論文不正への対応

III. 麻酔科学用語集の編集・発行

日本医学会医学用語集と整合性を図りながら、麻酔科学用語集を定期的に改訂し、電子化し、ホームページ上に掲載する。

IV. 先進的研究の奨励・推進・支援

学会が推進する研究，研究のあり方および実施方法の周知

麻酔科学の研究を促進するため，有用な研究テーマや研究の在り方，進め方，注意事項等を広く提案，周知する。また，研究の適切さや重要性，麻酔科医療への貢献度などの評価を行う。

V. 学会賞に関する検討

過去の受賞研究内容について評価を行い，有用な研究を顕彰する制度を確立する。山村賞や青洲賞，松木賞においては，受賞者の受賞後の研究活動についての調査を行う。受賞賞金を用いた研究においては，その旨を論文に記載するような制度について検討する。WEB 開催学術集会の一般演題優秀演題賞の評価，顕彰方法を検討する。

2) 交流事業戦略

I. 国際交流部門

「国際的な学術協力と交流の推進」に関連する事業として，1) 世界各国の関連学術団体と連携・協力できる体制の構築，2) 国内外の先端的研究の推進および専門的知識や技術の普及・啓発，3) これらの国際協力活動ができる人材の育成を行う。具体的な活動は下記の通り。

- ① 海外麻酔科関連学術集会への協力と交流を行う。現在関係を構築している団体である，世界麻酔科学会連合 (WFSA)，東アジア麻酔科学会 (EACA)，アメリカ麻酔科学会 (ASA)，ヨーロッパ麻酔科学会 (ESA)，韓国麻酔科学会 (KSA)，中華麻酔学会 (CSA) との交流を深める。
- ② 学術的な国際人材交流につながるセミナーを実施する (JSA 学術集会企画，EACA 企画)。
- ③ 国際交流委員会の活動状況や連携団体との交流を通じて得られた知見などを会員に伝達し，麻酔科の診療や研究，教育の向上を目指す。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育事業戦略

I. 麻酔科医の必要到達目標とその教育プランの作成（安全委員会と協働）

- ① 生涯教育計画を作成する。
- ② 専門医研修のためのプログラムを作成する。施設の特徴を出すような、実態を示すような専門医プログラム作成を進める指導を行う。
- ③ 教育・学習ガイドラインの改訂，研修医ノートの作成。
- ④ 講習会企画を行う。
- ⑤ 専門医試験の CBT 化を目指す。

II. 各種認定作業

厚生労働省，日本専門医機構の方針を踏まえて認定作業実施に関して事業を行う。新規専門医認定のための試験問題作成，試験問題の検証，認定施設の役割の見直し，施設基準の明確化，認定申請の IT 化を目指す。

また，他職種への教育の成果として筆記試験を実施，周術期管理チーム認定を行う。各種学会認定資格および機構専門医の位置付けやその役割を明確にして質の高い麻酔科医の育成に努める。

専門医や指導医は，継続して麻酔科関連の業務に従事し，臨床に関する十分な知識と技量を有し，医師に麻酔科関連業務を指導するために十分な能力があると学会または機構が認めた者を意味する。大学機関の指導医は教育・研究・診療に従事する中で質の高い麻酔科医を育成するための教育の提供と勤務環境の整備を行う。大学以外の基幹研修病院や関連研修病院に勤務する指導医は，臨床における深奥なる技能・知識の更なる向上を目指して研鑽を積み，質の高い麻酔科医の育成のための教育の提供と勤務環境の整備を目指す。

III. 各専門分野における教育プログラムの作成

関連領域検討委員会と協力してサブスペシャリティ領域の教育ガイドラインの改訂を行い，教育・学習プログラムを策定する。Web 登録可能な研修ノート作成を検討する。

IV. IT 化の推進

各種認定申請手続きの IT 化の推進を図る。e-learning を含む各種教材のオンライン化の充実を図る。

V. 周術期管理チームの導入

手術医療における安全性の確立のため，周術期管理チームによる周術期関連業務を推奨する。周術期管理チームによる医療を達成するため，各職種（外科系診療科医師，看護師，薬剤師，臨床工学技士等）の役割と職務分担を明確化し，施設の実態に合致した周術期管理チーム認定を継続し，その人材育成システムの構築と施設への導入を促進する。

また，公益社団法人として，「国民に，安全で質の高い麻酔科医療を提供する」という使命に基づき，医行為としての麻酔科医療について国民の安全と安心を確保するという立場を貫いていく。周術期管理チーム認定制度の認定職種の拡大を行うと共に施設への導入を促進し，国民にとって最

良のチーム医療を提供することを目標として遂行する。

VI.シーリング対策と麻酔科医育成数の増加戦略

研修プログラムにおけるシーリング緩和に向けて、サブスペ研修、麻酔科医の勤務時間や実働麻酔科医数の実態などを総合的に検討して、実現可能な戦略を模索・構築し、麻酔科育成数の増加と麻酔科医療の普及を目指す。

2) 安全事業戦略

I. 統計調査・情報収集部門

① (偶発症例(肺塞栓)専門部会, JSA PIMS 周術期情報システム WG 等)

麻酔に関する全国的な実態調査とデータベース事業を継続し、偶発症例調査の内容と結果の検証を行い、ガイドライン、プラクティカルガイドやマニュアル策定に必要な解析を実施する。麻酔台帳データベースを充実、普及させ、教育委員会と共同で認定制度に活用できる汎用データベースを構築し全麻酔科認定病院のデータ収集を目指す。また、得られたビッグデータを基にした学会主導の臨床研究を学術委員会と共同で行う。実態調査は電子的方法(JSA-PIMS)を積極的に活用する。

② Closed Claims Project (CCP)

(CCP(Closed Claim Project)専門部会)

毎年度、前年度の結果を集積する。集積した案件の解析結果は学会会員用ホームページに公表するとともに、麻酔手技および麻酔関連機器部門や薬剤部門、リスクマネジメント部門などに具体的な安全事業の参考資料として会員へフィードバックする。

II. 麻酔手技および麻酔関連機器部門

① 機器に関する安全情報発信

(麻酔機器・麻酔手技安全対策専門部会等)

米国麻酔科学会(ASA)など国際的な学会の麻酔関連機器に関するガイドラインを参考にした日本麻酔科学会のガイドライン策定を検討する。現在行っている麻酔機器の安全情報提供のためのホームページの充実を行う。また、ISO TC21 国内委員会とも連携して情報発信を行う。

② 機器・システムの標準化

(麻酔機器・麻酔手技安全対策専門部会等)

情報収集の効率化を目指し、医療機器メーカーの協力を得て、モニタ機器、自動麻酔記録システムの標準化に関して提言を行う。

③ 麻酔関連手技に関する手引き、ガイドライン、プラクティカルガイドおよび提言・指針棟の作成、周知、検証する。少なくとも5年毎に既に公表されているガイドラインに対する意見を収集・検証し、ガイドラインの改善を図る。また、必要に応じて他学会と共同したガイドライン作成も行う。

III. 薬剤部門

① 麻酔科関連医薬品の適正使用

(医薬品ガイドライン改訂 WG 等)

麻酔および周術期管理に必要な麻酔科関連医薬品の適正使用に関して、定期的な調査を行う。麻酔関連薬の副作用情報提供のためのホームページ発信を行い、副作用情報の周知を図ると共に、検証する。少なくとも5年毎に医薬品ガイドラインの改訂を進めると同時に関連薬剤の新たな保険適応の要望を積極的に行う。また、周術期管理に必要な薬物の適応や新規収載などに関する提言を行う。

IV. リスクマネジメント部門

① 薬物依存症対策

厚生労働省、日本医師会、更生のためのNPO法人などと協働して薬物依存に陥った本学会員の復帰支援プログラムの検討を行う。薬物依存症防止のための啓発、教育活動をさらに積極的に行う。

② 感染対策

(ICD 制度協議会運営 WG 等)

ICD 協議会と協力して、麻酔科関連業務にかかわる感染対策や術後感染症、術後肺炎予防などに関する情報を発信する。

③ 産科麻酔の安全性

関連学会・団体と適正に連携して、適正な産科麻酔に関する行為の安全性を検討する。

④ 医師以外による麻酔関連医行為の安全管理

歯科麻酔科医、看護師、臨床工学技士、医療クラーク等による麻酔関連業務の安全性を検討する。

V. 社会貢献・国際化部門

(周術期禁煙推進 WG, APSF ニュースレター日本語版作成 WG 等)

禁煙キャンペーンなどについて患者や会員に対する啓発活動を行い、周術期禁煙対策を推進する。WHO や WFSA など国際的組織が発行する安全に関する指針の導入を継続して実施する。

<公3：公益事業 >

1) 普及啓発事業戦略

I. インターネット部門

各委員会と連携した広報活動を行うとともに、広報ツール(ホームページ・NL・メルマガ・Facebook などの SNS・代議員連絡)を活用し、会員への周知タイミング・即時性・利用について適宜検討する。麻酔や関連業務に関し、いかに国民にその安全性の維持、向上への本学会の活動を流布できるかに努め、ホームページで広報を行っていく。

II. 医学生・臨床研修医(初期)啓発企画部門

医学生、臨床研修医(初期)を対象に麻酔科業務の重要性、興味深さを広報する。学術集会への無料招待、講演会、意見交換会、などを企画する。(学術集会の在り方(現地開催・WEB開催等))に応じて、その他講演と別枠を設け、従来と同等の企画の実施を行う。臨床研修医(初期)を対象にしたパンフレットの作成や、麻酔科医として模範となるような一般知識を集約した手技の教育動画を提供する。

III. 広報物作成

広報物作成. 手術患者, 痛みに苦しむ患者, 集中治療を必要とする患者, 緩和医療を必要とする患者やその家族に対する, 麻酔科・ペインクリニック・集中治療・緩和医療などの医療行為に関する説明, 理解の推進などを図るため, パンフレットや解説画像ファイルなどを作製し, 国民が閲覧できるようホームページに掲載する.

IV. 会員への情報周知

ニューズレター発行 (年 4 回), ホームページ, Facebook, メールマガジンでの情報提供を定期的に行う. ホームページの更新とともに広報ツールの調査や検証を行い, アプリ開発なども検討して情報発信ツールを充実させる. また, とくに現在紙媒体として会員に届けているニューズレターなどの配信媒体について電子化することを視野に入れ, 会員のニーズ調査を実施し, 会員の意向を組み入れながら学会としてのあるべき姿を検討する.

V. 麻酔博物館の企画・運営

麻酔博物館は, 今日の麻酔科学が確立するに至った歴史資料を収集・整理・保存することを第一に, 麻酔科についての啓発活動に寄与することを目的とする. 麻酔科学が日本に広まった契機となる第1回日米連合医学教育者協議会から, 日本麻酔科学会に係る史料や現在の手術室の様相, 動画作品など, 多様な形態を持つ資料を効果的に活用し, 継続的に来館者が見込めるよう, 魅力的な計画の立案に努めると共に, 博物館のさらなる発展のため新たな資料制作の検討を図る. また, 国内外の博物館および図書館との交流を深め, 展示資料の英文併記を実施する.

(2) その他 (管理運営部門)

1) 麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略

A. 周術期管理チームの導入

手術医療における安全性の確立のため, 周術期管理チームによる周術期関連業務を推奨する. 周術期管理チームによる医療を達成するため, 各職種 (外科系診療科医師, 看護師, 薬剤師, 臨床工学技士等) の役割と職務分担を明確化し, 施設の実情に合致した周術期管理チーム認定を継続し, その人材育成システムの構築と施設への導入を促進する. また, 公益社団法人として「国民に, 安全で質の高い麻酔科医療を提供する」という使命に基づき, 医行為としての麻酔科医療について国民の安全と安心を確保するという立場を貫いていく.

B. 周術期特定行為研修の実施

特定行為研修制度はチーム医療の推進のために創設され, 「医師の働き方改革」におけるタスクシフトにも効果を発揮できるように改変された. 新制度では臨床現場で需要の高い項目を短期間に効率的に研修できるように再構築されており, 本学会においても積極的に運用していく.

C. 麻酔科医の診療活動の活性化と適正配置の実現

麻酔科医の診療活動と診療スタイル, 全国および地域内の配置の現状を分析する. 社会情勢に目を向け, 働き方改革とともに問題点を整理し, それを解決する方策を検討, 企画するとともに, 関係各

所にも目を向けた渉外活動を行う。活動に必要なデータ整理として、2010年度、2013年度に実施した「マンパワーアンケート」、2018年度実施した「非常勤麻酔科医アンケート」、2019年度実施の「大学病院アンケート」、「麻酔科非所属標榜医アンケート」の結果を分析し、本学会で収集可能なデータについて検討する。また、2020年より世界的に影響をもたらしている「COVID-19の感染拡大」に関して、本学会の在り方を検討するために調査を行う。

D. 麻酔診療報酬

公益法人団体として、国民目線に立った科学的根拠に基づく合理的な麻酔診療報酬の設定を行うため、麻酔科を中心に外保連麻酔委員会と協調し、外科系各科の合意のもとに決定する。

2) 環境事業戦略

A. 労働環境の実態把握

麻酔科学会が厚生労働省などからの問い合わせに的確に回答できるよう、把握しておくべき基本情報として以下を活用し、手術室などで実際に麻酔を担当している医師の実数や麻酔科医一人あたりの麻酔業務量を把握する。

- ① 麻酔科学会認定病院の年次報告の活用
- ② 麻酔偶発症例調査で提出される麻酔台帳入力情報の活用
提出率の上昇に関して安全委員会に積極的に提案を行い、データ活用方法の検討を行う。
- ③ 勤務実態・診療体制調査
認定病院、またはそれ以外の情報を必要に応じて検討を行う。
- ④ 麻酔科専門医研修プログラムで提出される施設情報の活用

B. 勤務実態・診療体制の具体的方策

働き方改革を視野に入れた適正な体制を考慮するために、学会ホームページを活用して情報提供に努める。

- ① 麻酔科医への要望窓口の設置
- ② 日本専門医機構認定専門医・麻酔科専門医育成のための地域内での病院間の人材交流
日本専門医機構認定専門医麻酔科専門医制度との関連で、小児科、産科、心臓血管外科の麻酔研修を行う上で、地域内での連携。
また、医学教育の変更にともなう学生教育への関与について規則変更を見据え、十分な検証を行う。

Ⅲ. ダイバーシティ推進室

これまで学会が取り組んできた男女共同参画をさらに前進させる。男女共同参画に関しては、日本学術会議においても「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」が決定され、ジェンダー平等がこれまで以上に重点政策となっていることより、当学会でも学会などの登壇者や発言者、委員会やワーキンググループの構成メンバーの女性登用を積極的に進める。具体的には女性の比率の数値目標を設定し、実現に向けて働きかける。さらに数値目標を実現できたかの検証をおこない、今後の問題点を検証する。

全年代の状況把握を目的に施行した2020年度のアンケートの結果の解析をおこない、年代別問題点

などを調査する。目的の1つが、ライフイベントによる離職を防ぎ、マンパワーを確保するために、復帰・麻酔科医への転向支援システムを確立することであるが、男女共同参画以外で学会のダイバーシティ推進を妨げている要因についても調査する。今後はさらに特定の問題についてのアンケート調査も行い、得られた結果から対応策を検討する。

ホームページなどで男女共同参画プロジェクト活動の可視化を図る。

3) 資金計画

I. 事業活動収支検討

- ① 会費収入の徴収方法検討。会員の増減率の予測をする。
- ② 認定事業について長期予算案検証を行う。
- ③ 学術事業について長期予算案検証、支部学術集会運営規模の検証と改善。学術集会参加者の増加を受けて、既存の会場だけでは対応不可能な事態が生じており、財務的立場から会場の検討や参加費の検討を行う。支部学術集会も同様に参加者が増加しており、会場および参加費の検討を行う。
- ④ 事業計画に基づく資金計画の検証と改善。各委員会の事業計画を詳細に検討し、資金計画の検証を行う。

II. 公益法人会計基準にのっとりた財務運営の実施

公益法人会計基準にのっとりた予算準拠主義の当会組織内部への周知徹底

III. 特定資産、基本財産の使用、運用検討

公益社団法人会計による資金運用計画、方法についての検討を行う。

4) 倫理的事項

I. 倫理要綱

会員の行動規範となる倫理綱領に関し、時代の要請に応じて見直しを行う。

II. 懲罰・処分

会員の懲戒処分に関して、理事会の要請に基づき倫理委員会で審議する。

III. 審査

本学会が実施する調査・研究に関して、倫理的事項を倫理委員会で審議する。

5) 事務局運営事項

I. 事務局機能の充実

本学会の事務を処理するために事務局を設置する、と規定されるとともに、事務局長は理事の中から理事会が選任すること、事務長及び所要の職員を置くこと、と規定されている。多岐にわたる事務処理を考慮し、以下の方策を執る。

- ① 人材の整備・教育
- ② 事務局員からの現状聞き取り

- ③ 事務局機能の把握・改善
- ④ 事業計画の精査及び検証

II. 組織的ネットワークシステムの構築の推進

① システム構築・運用

新たな会員情報管理等のシステム構築を進めていく。また、学会運営や社会情勢、IT事情の変化に合わせた改修を定期的に行う。

② 会員情報登録・変更の促進

会員情報データベースの充実、会員サービスの向上と、事務局業務の効率化にとどまらず、会員の各種動向を適切に社会に情報発信することが容易となり、国民に対する医療サービスの向上に寄与できる。

③ 情報発信の促進

学会が蓄積している情報を会員に効率的に伝えるために、ホームページやメールを用いた情報発信方法の充実を目指す。

III. ハラスメント対策室

学会組織の運営を円滑にするためのハラスメント防止策を徹底する。また、ハラスメント事案は、学会が掲げるダイバーシティ推進とも密接に関わることから、推進室で行うアンケート結果を検討し、学会内で問題となっているハラスメントを調査する。この調査結果を踏まえ、ハラスメント対策室では、学会員に対してハラスメントの理解を徹底し、ハラスメントが起こらないための啓発活動を行う。学術集会の講演などを通して教育する。

3. 組織、事業別に関わらない達成目標

○支部事業のあり方

- ① 支部事業は支部運営委員会により討議されたのち、支部長が理事長にその事業計画書及び予算案を提出し、事業を管轄する各委員会で討議し、理事会の承認を得る。
 - ② 事業報告書についても同様の手順により承認を得る。
 - ③ 支部事業は本学会の公益目的事業に合致するという前提を踏まえつつ、各支部それぞれがきめ細かな特色のある事業を提案、実施することを目標とする。
- ・支部長：支部代表理事とし支部業務の運営責任者となる。
 - ・総務担当委員：支部長を補佐し、支部の管理運営に関する事項を担当する。
 - ・学術担当委員：支部学術集会の運営をはじめ支部の学術事業を担当する。
 - ・教育担当委員：支部の教育事業を担当する。
 - ・広報担当委員：支部の普及啓発事業を担当する。

<第3章 短期計画>

短期計画は各事業を担当する委員会が立案する。

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術事業戦略

I.学術集会運営

① 長期的展望に立ったテーマおよび企画の策定

- ・2021年度：アンケート調査からのフィードバック体制確立
教育対象に応じた企画の検討，学術集会企画での日本専門医機構認定講習会設定，これらを踏まえた長期的テーマの策定
専門医認定試験との連携検証，長期的な学術集会開催場所及び時期の検討
- ・2022年度：学術集会企画での日本専門医機構認定講習会設定検証，
年次・支部学術集会の開催会場の検討
- ・2023年度：学術集会企画での日本専門医機構認定講習会設定検証，
年次・支部学術集会の開催会場の検討
- ・2024年度：長期的展望に立ったテーマおよび企画の達成検証

② 抄録査読体制の確立と発表演題に対する評価

- ・2021年度：査読者の評価体制の検証，発表演題の質の検証，検証に基づく査読者の適正化，発表演題の質の向上への取り組み演題システム開発に関する検討，
- ・2022年度：検証に基づく査読者の適正化，発表演題の質の向上への取り組み
- ・2023年度：発表演題の質の向上への取り組み
- ・2024年度：発表演題の質の向上への取り組み

③ 参加者の実態調査

- ・2021年度：参加者アンケート継続，参加者データの精査，
参加者分布の把握，非会員参加者の実態把握
- ・2022年度：教育的企画内容の検証，Web活用による国内外からの参加者数向上策の検討
- ・2023年度：Web活用による国内外からの参加者数向上策の検討
- ・2024年度：Web活用による国内外からの参加者数向上策の検討

④ 企画に対する評価体制

- ・2021年度：過去の学術集会参加者のアンケート分析による企画立案体制の評価
- ・2022年度：学術集会における日本専門医機構認定講習会の評価，
企画評価体制の修正と実行
- ・2023年度：企画評価体制の修正と実行
- ・2024年度：企画評価体制の修正と実行

⑤ 支部学術集会のあり方の検討

- ・2021年度：企画運営の検証，プログラムおよび査読・採択体制の検証
- ・2022年度：支部学術集会のあり方の検証と修正，開催会場に関する検討
- ・2023年度：支部学術集会のあり方の検証と修正
- ・2024年度：支部学術集会のあり方の検証と修正

⑥ 学会賞に関する検討

- ・2021年度：過去受賞研究の検証，今後の学会賞のあり方に関する検討
- ・2022年度以降：Web開催となった場合における学会賞の顕彰の実施，及びその評価

II.機関誌，準機関誌の発行

① JA誌のインパクトファクターを高めるための方策の検討

- ・2021年度：Letter to Editor，Editorial 投稿規定の見直し
- ・2022年度：学会員の Invited Review 投稿増加に向けた企画
- ・2023年度：引用数・被引用数の調査，解析
- ・2024年度：IF3.0 に向けた具体的な課題の抽出

② 良質な査読体制の維持

- ・2021年度：査読者の対応状況と査読の質評価システムの検討
- ・2022年度：査読の質の検討，国内外新規査読者の募集
- ・2023年度：Associate Editorial Board の役割の評価とメンバー更新
- ・2024年度：査読プロセスにおける新たな課題の抽出

③ 誌面およびホームページ(HP)の掲載内容の改訂の検討

- ・2021年度：誌面およびHPへのアクセス状況の評価
- ・2022年度：誌面連動型HP企画の検討
- ・2023年度：論文閲覧数の評価と誌面，HP変更の検討
- ・2024年度：論文 Utility 改善に向けた課題の抽出

④ JA Clinical Reports

- ・2021年度：editorial board member を含め査読者の確保
- ・2022年度：共著者の人数制限と役割の明記など投稿規定の再整備
- ・2023年度：優秀論文の表彰
- ・2024年度以降：検証結果に基づく変更の検討と実施

⑤ 準機関誌のあり方の検討

- ・2021年度：準機関誌編集体制の整理と査読方法の見直し，出版社におけるメトリックス評価導入の検討
「麻醉」誌にかかわるWEBサイトおよび情報発信のあり方の検討
- ・2022年度：準機関誌編集体制の整理，査読方法の見直しによるレベルの変化を評価
出版社におけるメトリックス評価導入の実施

- ・2023年度：「麻酔」誌のWEBサイト等の情報発信手段の活用強化
- ・2024年度：メトリックス評価をはじめとする質的可視化指標に関する評価検討

⑥ 学術論文、学会発表における倫理性についての検討

- ・2021年度：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の施行に伴う投稿規定の見直し
Social Network System (SNS) に関連した投稿論文掲載に関するルールの検討
- ・2022年度以降 倫理・研究不正防止に関する講習会等の企画検討

III.麻酔科学用語集の編集・発行

麻酔科学用語集の第6版改訂

- ・2021年度：第6版麻酔科学用語集改訂計画確定
- ・2022年度：第6版麻酔科学用語集改訂内容確定
- ・2023年度：第6版麻酔科学用語集出版

IV. 学会賞に関する検討

- ・2021年度：過去受賞研究の検証，今後の学会賞のあり方に関する検討
- ・2022年度：学会賞のあり方に関する検討
- ・2023年度：学会賞のあり方に関する検討
- ・2024年度：学会賞のあり方に関する検討

2) 交流事業戦略

A. 国際交流部門

① 海外麻酔科学会への演者推薦

- ・2021年度：演者選考方法の再検討。
- ・2022年度：東アジア麻酔科学会（中国開催予定），アジア・オーストラレイシア学会（韓国開催予定），アメリカ麻酔科学会（ASA），ヨーロッパ麻酔科学会（ESA）への学術集会への演者推薦。ミクロネシア麻酔科学会リフレッシュャーコースへの演者派遣。
- ・2023年度：東アジア麻酔科学会（韓国開催予定），アメリカ麻酔科学会（ASA），ヨーロッパ麻酔科学会（ESA）への学術集会への演者推薦。ミクロネシア麻酔科学会リフレッシュャーコースへの演者派遣。
- ・2024年度：アメリカ麻酔科学会（ASA），ヨーロッパ麻酔科学会（ESA），韓国麻酔科学会（KSA）への学術集会への演者推薦。ミクロネシア麻酔科学会リフレッシュャーコースへの演者派遣。
- ・2025年度：東アジア麻酔科学会（中国開催予定），アメリカ麻酔科学会（ASA），ヨーロッパ麻酔科学会（ESA），韓国麻酔科学会（KSA）の学術集会への演者推薦。ミクロネシア麻酔科学会リフレッシュャーコースへの演者派遣。

② 国際交流委員会活動に関する情報の会員との共有

- ・2021年度～2025年度：ニューズレター，HP お知らせ，メルマガなどに情報を掲載。JSA 学術集会における国際交流委員会企画による情報提供。

③ 国際学会における企画

・2022年度：2024年東アジア麻酔科学会（日本開催予定）の企画。

II. 関連領域部門

2021年度：

- ① 厚生労働省医道審議会・医師分科会医師専門研修部会により策定されたサブスペシャリティ領域専門研修細則をもとに、当学会を基本領域学会として日本専門医機構によるサブスペシャリティ領域専門医制度の認定を希望する学会と共同して、医師の地域偏在の問題に十分留意しつつ、それぞれの領域の専門医制度の更なる洗練を図る。
- ② 日本専門医機構による認定対象とならないサブスペシャリティ領域学会の専門医制度を対象として、国民の視点でわかりやすく専門医を目指す医師にとってもキャリア形成において魅力がある制度となるために必要な、標準化と水準確保を図るための当学会による制度認定のあり方について検討する。
- ③ 当学会と関連する領域の学会・団体と、専門医制度のみならず医療政策や医療経済など医療を取り巻く諸問題の解決に向けて、組織同士で協議を行える枠組みを作るための制度を検討する。
- ④ 教育委員会をはじめとする学会内組織と協力して教育ガイドラインの改訂にあたる。
- ⑤ 心肺蘇生法、二次救命処置に関する麻酔科医の生涯教育のあり方について、合理的かつ効果的な方策を検討する。
- ⑥ 救急救命士の気管挿管実習について、実習目的や手引き、および気道管理器具の選択などについて、気道管理の専門家として意見を述べて厚生労働省と協議にあたる。

2022年度：

- ① 日本専門医機構によるサブスペシャリティ領域専門医制度の認定を受けた学会と共同して、医師の地域偏在の問題に十分留意しつつ、それぞれの領域の専門医制度の安定的な運用に協力する。
- ② 日本専門医機構による認定対象とならないサブスペシャリティ領域学会の専門医制度を対象として、標準化と水準確保を図るための当学会による制度認定を検討・設計する。
- ③ 当学会と関連する領域の学会・団体と、専門医制度のみならず医療政策や医療経済など医療を取り巻く諸問題の解決に向けて、組織同士で協議を行える枠組みを作るための制度を設計する。
- ④ 心肺蘇生法、二次救命処置に関する講習のあり方について、合理的かつ効果的な方策を立案・実施する。
- ⑤ 救急救命士の気管挿管実習について、実習目的や手引き、および気道管理器具の選択などについて、気道管理の専門家として意見を述べて厚生労働省と協議にあたる。

2023年度：

- ① 日本専門医機構によるサブスペシャリティ領域専門医制度の認定を受けた学会と共同して、医師の地域偏在の問題に十分留意しつつ、それぞれの領域の専門医制度を安定的に運用する。
- ② 日本専門医機構による認定対象とならないサブスペシャリティ領域学会の専門医制度を対象として、標準化と水準確保を図るための当学会による制度認定を設計・運用する。
- ③ 当学会と関連する領域の学会・団体と、専門医制度のみならず医療政策や医療経済など医療を取

り巻く諸問題の解決に向けて、組織同士で協議を行える枠組みを作るための制度を設計・運用する。

- ④ 心肺蘇生法、二次救命処置に関する講習のあり方について、合理的かつ効果的な方策を立案・実施する。
- ⑤ 救急救命士の気管挿管実習について、実習目的や手引き、および気道管理器具の選択などについて、気道管理の専門家として意見を述べて厚生労働省と協議にあたる。

<公2：教育・安全事業>

短期計画

1) 教育事業戦略

I. 麻酔科医の必要到達目標と教育プランの作成

① 生涯教育計画と専門医研修プログラムの作成

- ・2021 年度：専門医研修のための研修施設毎の特徴あるプログラムの作成・実施，実施状況の把握と改善点の検討
- ・2022 年度：専門医研修のための研修施設毎の特徴あるプログラムの実施，実施状況の把握と改善点の検討
- ・2023 年度：専門医研修のための研修施設毎の特徴あるプログラムの実施，実施状況の把握と改善点の検討
- ・2024 年度：専門医研修のための研修施設毎の特徴あるプログラムの実施，実施状況の把握と改善点の検討

② 教育ガイドラインの改訂

- ・2021 年度：教育ガイドラインの改訂
- ・2022 年度：改訂版教育ガイドラインの公開，会員への周知
- ・2023 年度：改訂版教育ガイドラインの会員からのフィードバックおよび専門医認定試験結果の検証と教育施設へのフィードバック
- ・2024 年度：改訂版教育ガイドラインの会員からのフィードバックおよび専門医認定試験結果の検証と教育施設へのフィードバック

③ 講習会企画および運営

- ・2021 年度：日本専門医機構 専門医共通講習・領域講習の実施
- ・2022 年度：日本専門医機構 専門医共通講習・領域講習の実施
- ・2023 年度：日本専門医機構 専門医共通講習・領域講習の実施
- ・2024 年度：日本専門医機構 専門医共通講習・領域講習の実施

④ Web 登録可能な研修ノート作成

- ・2021 年度：Web 登録可能な研修ノート作成の準備
- ・2022 年度：Web 登録可能な研修ノートの公開と会員への周知
- ・2023 年度：Web 登録可能な研修ノート使用開始と会員からのフィードバック，改善に対する検証

証

- ・2024年度：Web登録可能な研修ノート使用開始と会員からのフィードバック，改善に対する検証

II. 各普及啓発事業戦略種認定作業

① 専門医試験問題作成

- ・2021年度：口頭・実技試験の試験方法変更の検討，筆記試験問題作成方法のIT化（CBT導入含）の検討と次年度への導入準備，専門医機構研修医師の受験初年度への対応
- ・2022年度：検討結果の実施，実施の検証
- ・2023年度：検討結果の実施，実施の検証
- ・2024年度：検討結果の実施，実施の検証

② 認定施設審査の見直し認定基準の明確化

- ・2019年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査，サイトビジット評価の実施
- ・2020年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査，サイトビジット評価の実施
- ・2021年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査，サイトビジット評価の実施
- ・2022年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査，サイトビジット評価の実施

III. 専門分野の教育プログラム作成

（サブスペシャリティ領域専門医制度への対応：関連領域委員会と協働）

- ・2021年度：サブスペシャリティ領域の教育ガイドライン改訂
- ・2022年度：ガイドライン改訂の公開，会員への周知，新ガイドラインによる教育開始
- ・2023年度：新ガイドラインによる教育開始，改訂版ガイドラインの会員からのフィードバックおよび専門医認定試験結果の検証と教育施設へのフィードバック
- ・2024年度：改訂版ガイドラインの会員からのフィードバックおよび専門医認定試験結果の検証と教育施設へのフィードバック

IV. IT化の推進

e-learningを含む各種教材のオンライン化と各種申請手続きのIT化

- ・2021年度：e-learningの改定（プログラムの充実），各種申請手続きのIT化の検討
- ・2020年度：改訂版e-learningの公開，会員への周知，e-learningによる教育の開始
各種申請手続きのIT化の実施
- ・2021年度：e-learningによる教育の開始と会員からのフィードバック，各種申請手続きのIT化に対するフィードバックと改善に対する検証
- ・2022年度：e-learningによる教育の開始と会員からのフィードバック，各種申請手続きのIT化に対するフィードバックと改善に対する検証

2) 安全事業戦略

I. 統計調査・情報収集部門

- ① 偶発症例調査および麻酔症例データベースに基づき，麻酔科医および患者の意思決定に寄与する正確で価値のある医療情報を提供する。これを実現するため，i) 偶発症例および麻酔症例

データベース解析， ii) 提出 100%達成， iii) JSAPIMS のサポートと改良， の 3つの視点について以下の計画を実施する。

- ・ 2021 年度以降： i) データ集計・解析の拡充および論文化
 - ii) 提出 100%に向けた調査・推進活動の継続
 - iii) JSAPIMS の改良とサポートの継続
 - iv) 肺塞栓も含め偶発症例調査の検討と解析
 - v) 医師以外の麻酔関連医行為の把握システムの検討

② 臨床効果データベースの構築

- ・ 2021 年度以降：データベース活用の検討
 - 具体的には，偶発症例調査結果の検証を行い，ガイドライン，プラクティカルガイドやマニュアル策定に必要な解析を実施等，データベースを用いた学会主導の臨床研究を学術委員会と共同して行う。

③ Closed Claims Project (CCP) の内容拡大

- ・ 2021 年度以降：2020 年度までに報告された案件を集積し解析する。結果は公表するとともに，それ以前の累積データに付加し解析する。
 - 必要に応じて，解析結果を他部門（麻酔関連機器部門，薬剤および麻酔手技部門，リスクマネジメント部門）の具体的な安全事業に活用し，安全性改善に役立てる。

II. 麻酔手技部門および麻酔関連機器部門

- ・ 2021 年度以降：麻酔関連医療機器の報告と会員への周知を継続する。
 - 関連ガイドラインの精査，改訂，作成を継続する。

III. 薬物関連部門

① 麻酔科学関連医薬品使用の標準化の検討

- ・ 2021 年度以降：前年度までの作業のまとめ，検証とフィードバックを行う。

② 医療安全のための情報発信

- ・ 2021 年度以降：策定から 5 年以上経過したガイドライン，プラクティカルガイドやマニュアル等の見直しを行い，必要に応じて改訂を行う。新規制定情報および麻酔関連薬の副作用情報をホームページで発信する。

③ 事務局機能の検証

- ・ 2021 年度以降：事務局内で扱う個人情報(会員，認定病院などの情報)の管理，事務局職員から出されたインシデントレポートを定期的に検証し，問題があれば，原因の解明と対策を立てる。

IV. リスクマネジメント部門

① 薬物依存症への対策

- ・ 2021 年度：前年度に行われていた薬物依存症対策のための更生施設の実態についてのまとめ，

検証, フィードバックを行う。

- ・2021年度以降：薬物依存の新たな事例への対応と検証を行う。

② 麻酔賠償保険制度の改善

- ・2021年度以降：麻酔事故での患者に対する賠償の実態を調査し、CCPで集積される案件との関連性について検討する。

③ 感染対策

- ・2021年度以降：麻酔科医のICDの資格取得推進対策について検討する。術後SSIを含む感染性合併症についての調査について検討する。麻酔科医の周術期感染予防に関する意識調査について検討する。

④ 産科麻酔の安全性

- ・2021年度以降：無痛/麻酔分娩, 帝王切開などの妊産婦に関する安全な医療を国民に提供するための提言を行う。

⑤ 医師以外による麻酔関連医行為の安全管理

- ・2021年度以降：歯科麻酔科医, 看護師, 臨床工学技士, 医療クラーク等による麻酔関連業務に伴うリスク評価と安全管理の提言の作成とシステムの構築を検討する。

V. 社会貢献・国際化部門

① 社会貢献

2021年度以降：周術期禁煙推進WGを設置し、禁煙キャンペーンを含む周術期禁煙ガイドラインについて、他学会と協力して、社会的普及を行う。麻酔科が主体となって実施する術前外来における禁煙キャンペーンの普及を推進する。

② 国際化

- ・2021年度以降：米国のAnesthesia Patient Safety Foundation(APSF)の日本語版ニューズレター発行を継続して行う。本学会での調査情報をAPSFと連携し、交流を行う。

<公3：公益事業 >

1) 普及啓発事業戦略

I. インターネット部門

各委員会と連携した広報活動を行うとともに、広報ツール(NL・メルマガ・Facebook)の検証や利用について適宜検討しながら、次期ホームページ改善点を集約する。

- ・2021年度：ホームページにおける改善点などを随時検証し、その改善点を集約し、継続的に更新を行う一方で、改定に向けて情報を整理する。
- ・2022年度以降：2021年度事業内容の検証と継続。

II. 医学生・臨床研修医(初期)啓発企画部門

- ・2021年度：麻酔科関連の基本手技の教育動画作成に向け、手順・内容等を会内で承認を得る。

- ・2022 年度：2021 年度に承認を得た内容で映像化（動画作成）し、その配信方法、周知方法の検討と実施。
- ・2023 年度以降：配信映像の検証と更なる周知。

III. 広報物作成

1) 麻醉のしおり

- ・2021 年度：麻醉科のしおりの販売管理、ならびに内容改訂、会員等からの意見を集約（随時寄せられる改訂意見等の取りまとめ、改訂要否を検討）、会員の購入促進に向けた NL やメルマガでの宣伝活動。
- ・2022 年度：2021 年度の検討した改訂内容を反映し、作成・販売・管理を行う。
- ・2023 年度以降：2021 年度、2022 年度事業内容を継続する。

2) 麻醉の日 P R

- ・2021 年度：麻醉の日エッセイ募集のポスター配布・ホームページ公開・原稿受付と審査、公表、公開対象となった応募者にノベルティグッズ（エコバック）の贈呈。
- ・2022 年度：麻醉の日のエッセイ募集の検証と継続有無の検討。ノベルティグッズの配布。
- ・2023 年度以降：継続、または新規事業の検討

IV. 会員への情報周知

以下について定期発行物、ルーティン業務として継続して実施する。

- ・ニューズレター発行(年 4 回)、ホームページ、Facebook、メールマガジンでの情報提供。
- ・ホームページ、広報ツールの調査と検証。
- ・配信媒体の電子化（会員のニーズ調査、学会としてのあるべき姿の検討）

V. 麻醉博物館の企画・運営

麻醉博物館は、資料収集・整理・保存、企画運営、広報・交流活動、史料・機器資料展示、麻醉の歴史に関する研究の5つの事業を行う。麻醉博物館委員会はこれら事業の統括的運営を行い、麻醉博物館館長は事業の継続性の確保および国内外の連絡窓口を担当する。

① 資料収集・整理・保存

- ・2021 年度：管理台帳を用いた DVD 等動画・写真・新聞・雑誌等マスコミ資料の収集、台帳システムを活用して整理・管理レベルの向上
- ・2022 年度：管理体制の評価、目標とした資料の収集と製本、保存資料の薫蒸検討
- ・2023 年度：管理体制の評価、目標とした資料の収集と製本、保存資料の薫蒸検討
- ・2024 年度：管理体制の評価、目標とした資料の収集と製本、保存資料の薫蒸検討

② 企画運営

- ・2021 年度：麻醉博物館のリニューアル・10 周年記念事業の企画・遂行
2022 年 6 月開催の ISHA2022 の具体的な開催準備
麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的広報活動

小中学生対象のパンフレット作成

- ・2022年度：ISHA2022の開催
麻酔博物館の施設を活用した学術的・教育的広報活動
インタビュービデオ撮影（年間2人はインタビューを行う）
- ・2023年度：麻酔博物館の施設を活用した学術的・教育的広報活動
インタビュービデオ撮影（年間2人はインタビューを行う）
- ・2024年度：麻酔博物館の施設を活用した学術的・教育的広報活動
インタビュービデオ撮影（年間2人はインタビューを行う）

③ 広報・交流活動

- ・2021年度：News letter, ホームページを介した麻酔科学会会員への麻酔博物館のリニューアル・10周年記念, ISHA2022開催の広報
- ・2022年度：News letter, ホームページを介した麻酔科学会会員へのISHA2022開催の広報
- ・2023年度：他学会との連携・交流, 麻酔博物館・IT化による会員, 国民の見学者増加に向けての広報活動
- ・2024年度：他学会との連携・交流, 麻酔博物館・IT化による会員, 国民の見学者増加に向けての広報活動

④ 史料・機器資料展

- ・2021年度：麻酔博物館のリニューアル・10周年記念式典中に特別展示を実施（神戸）
- ・2022年度：ISHA2022を年次学術集会と並行して特別展示を実施（神戸）
- ・2023年度：第70回学術集會会期中に特別展示を実施（神戸）
- ・2024年度：第71回学術集會会期中に特別展示を実施（神戸）

⑤ 麻酔の歴史に関する研究

- ・2021年度：ISHA2022企画検討
- ・2022年度：ISHA2022を年次学術集会と並行して開催
- ・2023年度：年次学術集會で麻酔科学史研究会を開催
- ・2024年度：年次学術集會で麻酔科学史研究会を開催

(2) その他（管理運営部門）

1) 麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略

A. 周術期管理チームの普及と制度の強化

周術期における診療の質を高め、国民に安心して安全な医療提供を目的とした周術期管理チーム認定制度を確立・拡大する。多職種が有機的に連携するために教育環境を提供し、教育成果を評価する認定制度を運営、臨床現場において認定者がある価値を見出せるよう、検討する。

① 認定ならびに認定制度

- ・ 2021 年度：2021 年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行う一方、2019 年度認定者（2018 年度申請）の更新手続きも同様に検証・評価する。「周術期管理チーム活動モデル」の施設導入状況を調査、その効果を十分に検証し、認定制度の見直しを含め検討する。特定行為研修など関連する教育制度と連携すると共に、継続更新者に付加価値を与える制度を検討する。
- ・ 2022 年度：2022 年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行う一方、2020 年度認定者（2019 年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価する。「周術期管理チーム活動モデル」の施設導入状況を調査、その効果を十分に検証し、認定制度そのものの見直しを含めた制度全体を検討する。特定行為研修など関連する教育制度と連携すると共に、継続更新者に付加価値を与える制度を検討する。
- ・ 2023 年度：2023 年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行いつつ、2021 年度認定者（2020 年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価を行う。「周術期管理チーム活動モデル」の施設導入状況を調査、その効果を十分に検証し、認定制度そのものの見直しを含めた制度全体を検討する。特定行為研修など関連する教育制度と連携すると共に、継続更新者に付加価値を与える制度を実施する。
- ・ 2024 年度：2024 年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行いつつ、2022 年度認定者（2021 年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価を行う。「周術期管理チーム活動モデル」の施設導入状況を調査、その効果について十分な検証を行い、認定制度そのものの見直しを含めた制度全体を検討する。特定行為研修など関連する教育制度と連携すると共に、継続更新者に付加価値を与える制度を実施、広報する。

② 定期的セミナーの開催

- ・ 2021 年度：2020 年度の実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。多職種向けとなるよう開催基準、テーマや演者の決定方法について検討する。また、特定行為研修との整合性をはかる。
- ・ 2022 年度：2021 年度の開催実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。各セミナーの教育レベルが同等となる運用で、認定者数を十分に分析のうえ、定例セミナーに加え、本学会主催、共催セミナー開催を検討する。引き続き特定行為研修との整合性をはかる。
- ・ 2023 年度：2022 年度の開催実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。引き続き特定行為研修との整合性をはかると共に、制度の見直しに準じて、開催基準、テーマや演者の決定方法について検討する。
- ・ 2024 年度：2023 年度の開催実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。引き続き特定行為研修との整合性をはかると共に、制度の見直しに準じて、開催基準、テーマや演者の決定方法について検討する。

③ テキスト第 4 版の改訂、発行

- ・ 2021 年度：2020 年度の実績を検証し、次期以降計画を立案する。

- ・ 2022 年度：2021 年度の実績を検証し、次期以降計画を立案する。
- ・ 2023 年度：テキスト第 4 版の改訂の検討。
- ・ 2024 年度：テキスト第 4 版について具体的な改訂主旨、計画作成を行う。

④ 事例検討

- ・ 2021 年度：前年度の検討結果をふまえ、新たな各種調査計画の立案を行う。また、従来からの検証項目を検討し、継時的な変遷を解析する。それらの結果について、年次学術集会等で広報する。
- ・ 2022 年度：当会会員の実態調査計画を作成する。また、定期的な調査計画を広報する。
- ・ 2023 年度：定期的な実態調査、及び周術期管理チーム導入による効果の報告書発表。年次学術集会でワークショップを実施する。
- ・ 2024 年度：調査項目の評価・再検討

本学会以外の諸団体との共同作業となるため、認定制度、教育内容ならびに方法を含む今後の方向性について、十分な検討が必要である。具体的な内容についても、十分な合意が得られるまで時間をかけた検討を行う予定である。

B. 周術期特定行為研修の実施・運営

- ・ 2021 年度：特定行為研修の実施、協力施設・受講者の申請受付及び審査、研修実施状況の把握を行い、適宜改善点の検討を行う。研修修了者の活動状況を把握し、認定施設への効果的な広報方法を検討する。
- ・ 2022 年度：特定行為研修の実施、協力施設・受講者の申請受付及び審査、研修実施状況の把握を行い、適宜改善点の検討を行う。引き続き、研修修了者の活動状況を把握し、認定施設への効果的な広報方法を検討・実施する。
- ・ 2023 年度：特定行為研修の実施、協力施設・受講者の申請受付及び審査、研修実施状況の把握を行い、適宜改善点の検討を行う。引き続き、研修修了者の活動状況を把握し、認定施設への効果的な広報方法を検討・実施する。
- ・ 2024 年度：特定行為研修の実施、協力施設・受講者の申請受付及び審査、研修実施状況の把握を行い、適宜改善点の検討を行う。引き続き、研修修了者の活動状況を把握し、認定施設への効果的な広報方法を検討・実施する。

C. 麻酔科医診療活動の活性化と適正配置の実現

- ・ 2021 年度：新型コロナウイルス感染症による他疾患等への影響調査研究（厚生労働省科学研究：門田分担班）に協力し、本学会内でアンケートを実施、回収、集計、解析する。
また、本学会として必要なデータとその調査、系統的に蓄積、比較、解析を行うことについて検討する。
- ・ 2022 年度：2021 年度の実施調査の検証。具体的な調査内容、計画の策定。
- ・ 2023 年度：決定した計画に則り、本学会の必要データの収集と継時的な変遷の解析。

- ・ 2024 年度：調査の実施，ならびにこれまでに実施したアンケート結果を本会の活動に反映させる具体的な方策を検討する。

D. 麻酔診療報酬

- ・ 2021 年度：令和 4 年度診療報酬の改定に向け，要望内容のプレゼン，エビデンスの提出を行う。
- ・ 2022 年度：診療報酬改定を受け，結果の検証と反省，次回策の検討を開始する。社会情勢の変化，真に国民が求める麻酔科のあり方と麻酔科の発展について各委員会と協議し，次回の診療報酬に反映し，必要な情報・データを収集する。
- ・ 2023 年度：令和 6 年度診療報酬改定に向け，要望内容のプレゼン，エビデンスの提出を行う。
- ・ 2024 年度：診療報酬改定を受け，結果の検証と反省，次回策の検討を開始する。社会情勢の変化，国民福祉に資する麻酔関連診療報酬制度について関連委員会とも十分協議し，次回の診療報酬改定要望に反映し，必要な情報・データを収集する。

2) 環境事業戦略

A. 労働環境の実態把握

勤務実態調査調査

- ・ 2021 年度：新型コロナウイルス感染症による他疾患等への影響調査研究（厚生労働省科学研究：門田分担班）に協力
- ・ 2022 年度：過去実施アンケートと前年度に行ったアンケート結果を分析，解析のうえ，本学会の必要データについて検討。
- ・ 2023 年度：関連学会と協働し，労働環境改善手術室に必要な人員確保に向けた検討を行う。本学会の必要データ収集方法について明確にし，認定病院及び会員に周知する。また，定期回収データを学会運営に反映させる方法を検討すると同時に，他事業と連携し，情報整理を行う。
- ・ 2024 年度：労働環境改善，手術室に必要な人員確保に向けた検討を行う。

B. 適正な勤務実態の具体的方策

1) 学会ホームページを活用して情報提供に努めるとともに，学会事務局を窓口にして，以下の支援システムの構築を進める。

- ・ 2021 年度：収集データの整理と本学会必要データの，既存データの確認
- ・ 2022 年度：教育委員会とも協働し，必要なシステム，仕組みの検討を行う
 - ① 麻酔科医への復帰・転向支援システムの確立
 - ② 麻酔科専門医育成のための地域内での病院間の人材交流
 - ③ 周術期管理チーム制度導入により安全性・効率性の向上
- ・ 2023 年度：麻酔科医の労働環境支援システム構築に向けての検討
- ・ 2024 年度：麻酔科医の労働環境支援システム構築の具体化

②医学教育の変更にとまなう学生教育への関与について規則変更を見据え，十分な検証を行う。

- ・ 2021 年度：分析の結果，今後の事業計画を策定する。

- ・ 2022 年度：医学教育の変更に伴う影響の分析，本学会事業として携わるべき事項の分析。
- ・ 2023 年度以降：医学教育の検討組織，団体や機関の情報収集に努め，動向について具体的に調査のうえ，教育委員会と連携して本学会事業に反映させる。

C. ダイバーシティ推進

2021 年度：学会としてのダイバーシティ声明の発表。

これまで取り組んできた男女共同参画をさらに進める。2020 年に行われた男女共同参画アンケートの解析を進め，問題点を洗い出す。今後も引き続き会員に対してのアンケート調査を予定するが，洗い出した問題点を解決すべく，特定の集団に向けて，かつ回答者の負担の少ない設問数で行い，より高い回答率を目指すようにアンケート内容を立案する。男女参画問題について具体的な数値目標を設定する。学術集会での女性座長，講演者，また麻酔学会での各委員会やワーキンググループの構成メンバーにおける女性比率を設定し，関係各部署と連絡を取りながら協力を要請する。
またダイバーシティ推進にあたって問題となる男女共同参画以外の事案も調査する。

2022 年度：2021 年度に設定した男女共同参画における女性比率の数値目標を実行する。実際に施行されているかの検証をおこない，実施されなかった場合には問題点を検証する。

2021 年度の解析結果をもとにした会員へのアンケートを実行し，さらに解析を進める。アンケートでは職場環境でのハラスメントについても調査する。

学会のダイバーシティを推進するにあたり，男女共同参画以外に解決するべく問題点について検証し，解決策を検討する。

ホームページでダイバーシティ推進活動の可視化を図る。

2023 年度：前年度未達成事項の継続と運用の検証

男女共同参画の達成度の検証，ダイバーシティ推進を妨げる要因の検証と対策。

2024 年度：前年度未達成事項の継続と運用の検証

D. 麻酔科学会諸規則の検討

学会組織に係わる事項，すなわち組織運営に関する事項，規則に関する事項を担当するために，本会諸規則の検討を行う。

- ・ 2021 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・ 2022 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・ 2023 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・ 2024 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討

3) 資金計画

I. 事業活動収支検討

① 年会費収入

- ・ 2021 年度：年会費徴収率維持のための今までの方策について検証し，改善案を検討する。
- ・ 2022 年度：年会費徴収についての改善案を実行するために各部門と協議を行い，会員に周知する。
- ・ 2023 年度：年会費徴収方法の改善案を実行する。
- ・ 2024 年度：改善案の効果を検証する。

② 認定事業について長期予算案検証

- ・2021 年度：長期予算案を検討・作成する。過去の実績と今後の予測から、収入規模を確定、収入の予測などを立てる。また、単位取得のための講習受講料の適正価格について検討を行う。
- ・2022 年度：長期予算案について検証を行う。
- ・2023 年度：長期予算案について検証を行い、改善案の作成について検討する。
- ・2024 年度：長期予算案の改善案を検討する。

③ 学術事業について長期予算案検証、支部学術集会運営規模の検証と改善

- ・2021 年度：長期予算案の修正に関する情報の整理を行う。今後ハイブリッド開催が主流になる可能性も含めて、財務的立場から会場の検討や参加費の検討を行う。支部学術集会も同様に参加者が増加しており、会場および参加費の検討を行う。
- ・2022 年度：長期予算案の修正を行う。
- ・2023 年度：長期予算案の進捗について検証を行う。
- ・2024 年度：長期予算案の進捗について検証を行う。

④ 事業計画に基づく資金計画の検証と改善

- ・2021 年度：事業別の収支について検討し、公益法人会計基準や、事業計画に基づく資金計画案の作成を行う。
- ・2022 年度：資金計画の実施、検証を行う。
- ・2023 年度：資金計画の実施、検証を行う。
- ・2024 年度：検証に基づいて、資金計画の見直しを行う。

II. 公益法人会計基準にのっとった財務運営の実施

- ・2021 年度：公益法人会計基準にのっとった予算準拠主義の当会組織内部への周知徹底、および予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行う。
- ・2022 年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。
- ・2023 年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。
- ・2024 年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。

III. 特定資産、基本財産の使用、運用検討

- ・2021 年度：策定している資産運用計画を実行・検証する。
- ・2022 年度：特定資産、基本財産の把握、運用方法の検討、税金に関する調査を行う。
- ・2023 年度：特定資産、基本財産の使用計画立案、運用評価を行う。
- ・2024 年度：運用評価に基づく特定資産の資産運用計画の見直しを行う。

4) 倫理的事項

I. 倫理綱領の検討.

- ・2021～2024 年度以降：倫理綱領の改訂を検討する。

II. 会員の倫理的問題への対応

- ・2021～2024 年度：

会員における問題について、理事会において倫理的問題であると判断され、理事会より調査特別委員会の設置要請があれば、倫理委員がその主たる構成メンバーとして委員会活動に関与する。また、必要であれば調査特別委員会に弁護士、他学会の会員、一般人等の外部委員を加えることを検討する。調査特別委員会の調査結果に基づき懲罰処分を検討する。処分を受けた会員に関して動向を把握し、必要に応じて関与を持ち指導する。

III. 麻酔科学における臨床、教育、研究に関して発生する倫理的事項の検討

2021～2024 年度において毎年下記事項について検討を行い、学術集会企画の立案を行う。

- ① 臨床研究におけるインフォームドコンセントと倫理的問題の検討
- ② 動物実験に関する倫理的問題の検討
- ③ 脳死体からの臓器移植に関する倫理的問題の検討
- ④ 診療関連死の取り扱いに関する検討
- ⑤ 臨床研究および論文投稿に関する注意点をまとめたマニュアルの検討

5) 事務局運営事項

I. 事務局機能の充実

① 人材の整備・教育

- ・2021 年度：職員のキャリアプランあるいはキャリアパスの策定及びその提示、職員のための研修について調査、学会からの補助の検討、職員研修プログラムの策定、労働実績評価方法の検証、外部研修の検討及び導入、情報保護の徹底に向けた取り組みの検討、職員採用・人材配置の計画策定
- ・2022 年度：策定したキャリアプランあるいはキャリアパスの実施、職員研修プログラムの実施、労働実績の評価、研修結果のフィードバック、情報保護の徹底、職員採用・人材配置の計画策定
- ・2023 年度：策定したキャリアプランあるいはキャリアパスの実施、職員研修プログラムの評価と改善、労働実績の評価及び研修結果のフィードバックを受けた事務局人材の適正配置、情報保護の徹底、職員採用・人材配置の計画策定
- ・2024 年度：策定計画の実施、運用の開始

② 事務局員からの現状聞き取り

- ・2021 年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は全事務局員対象の定期面談・聞き取りを年 2 回程度行い分析、適宜考慮し反映する。
- ・2022 年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は年 2 回程度

度の全事務局員対象の定期面談・聞き取りを継続分析し、適正配置などを考慮、反映する。

- ・2023年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は年2回程度の全事務局員対象の定期面談・聞き取りを継続分析し、適正配置などに考慮し、反映させる。
- ・2024年度：評価と検証

③ 事務局機能の把握・改善

- ・2021年度：事務局運営方法の検討，神戸・東京事務局の業務分担を含めた事務局業務の把握・見直し・改善。日本麻酔科医連合との連携を図るべく，東京事務所の機能の充実について検討
- ・2022年度：事務局運営方法の評価・改善，事務局運営方法，神戸・東京事務局の業務分担を含めた事務局業務の把握・見直し・改善，業務をまとめたマニュアルの作成
- ・2023年度：評価と改善。改善に長期間を費やすものについては計画の策定
- ・2024年度：評価結果を反映し，改善点に集中的に取り組み，新たな計画の運用を開始

④ 事業計画・事業報告の精査及び検証

- ・2021年度：中期・長期事業計画，翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2022年度：事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2023年度：中期・長期事業計画の検証を行う。事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2024年度：中期・長期事業計画の見直しを検討する。事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。

II. 組織的ネットワークシステムの構築の推進

① システム構築・運用

- ・2021年度：学会システムについては，システム改修の大規模改修に向けて検討と改修業者選定を行う。JSAPIMSについては，新たな専門医制度への対応を進める。各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2022年度：システム改修内容決定，改修業者決定。
- ・2023年度：各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2024年度：各新システムを運用した際の評価・改修検討。

② 会員情報登録・変更の促進

- ・2021年度：会員情報登録状況の確認，会員情報登録・変更促進依頼のメール送信・ホームページ掲載・ニューズレター掲載
- ・2022年度：会員情報登録状況の確認，効率的な登録・変更促進依頼方法の検討
- ・2023年度：前年度の検討結果を受けて必要であれば再依頼
- ・2024年度：会員側，事務局側のオペレーション効率化を検討

③ 情報発信の促進

- ・2021 年度：メールや WEB を用いた情報発信・収集方法の検討，ホームページ構成・運用方法の変更検討．事務局下部組織として若手会員と若手事務局職員で構成する WG を設置．
- ・2022 年度：メールや WEB を用いた情報発信・収集方法の確立，必要であればホームページ更新ツールの改修または入れ替え．また，大幅なホームページリニューアルに伴うオプション機能連携・運営構築を検討．専門医等の資格申請，更新申請の情報発信について検討．
- ・2023 年度：運用と次期開発，改修に向けた課題抽出
- ・2024 年度：運用と次期開発，改修に向けた課題抽出

III. ハラスメント対策

2021 年度：麻酔科学会事務局におけるハラスメント対策を引き続き徹底する．事例が発生した場合にスムーズに窓口へ報告され，適切に対応されていることを確認し，発生した場合は対応策と今後の予防策を検討する．

学会会員に対して「ハラスメント」についての理解を周知徹底するために，学術集会などで講習会を企画する．

2022 年度：前年度未達成事項の継続と運用の検証

事務局員に対してハラスメントの実態アンケートを行う．

2023 年度：事務局員に対するハラスメントの実態アンケートの結果を解析し，問題点と解決に向けた取り組みを行う．

2024 年度：前年度未達成事項の継続と運用の検証